

教育委員会会議録

令和2年10月13日（火） 午後1時30分 開会
午後2時16分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

長谷川洋教育長、大須賀憲太委員、広沢憲治委員、伊藤志のぶ委員、佐々憲一委員
塩谷育代委員

3 説明のため出席した職員

加藤千春事務局長、横井英行次長兼管理部長、小林整次学習教育部長
稲垣直樹教育管理監、山田知子総合教育センター所長、稲垣宏恭教育企画課長
高橋亮太財務施設課長、中田勝徳教職員課長、伊藤尚巳福利課長
大道伊津栄生涯学習課長、小島寿文高等学校教育課長、伊藤孝明義務教育課長
鈴木能成特別支援教育課長、岩田政久保健体育課長、佐藤孝総務課担当課長
星原秀晴総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項（2）令和2年秋の叙勲候補者の内定について及び報告事項（3）令和2年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

（1） 令和2年9月定例県議会の概要について

佐藤総務課担当課長が、令和2年9月定例県議会の概要について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（2） 令和2年秋の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（3） 令和2年度愛知県表彰条例による表彰受賞者の決定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（4） 愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書（新城市議会議長提出）について

高橋財務施設課長が、愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書（新城市議会議長提出）について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

人数が一つの基準となっているが、それ以外に加味される要件はないのか。

(高橋財務施設課長)

現在の募集停止基準の中では新城市内の中学校からの入学者数だけが要素となっている。

(大須賀委員)

作手校舎に行った際、地域にとって伝統のある学校であり、残してもらいたいという話を聞いた。学校という場所は地域の中で非常に大切なものであるため、進学者の人数のみによって判断するのではなく、別の要素も考慮するよう私からは要望する。

(塩谷委員)

中学生にとって高校の説明会には1、2校しか行けない現状がある。中学生の頃から多種多様な教育があることを伝える方法を考えると、様々な方向に興味を持つ生徒が増えてくるのではないかと感じた。

- (5) 令和3年度(2021年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験結果について
中田教職員課長が、令和3年度(2021年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験結果について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (6) 第14回愛知県教育委員会教職員表彰式について

中田教職員課長が、第14回愛知県教育委員会教職員表彰式について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (7) 分限免職処分取消請求事件について

中田教職員課長が、分限免職処分取消請求事件について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

免職処分となった理由は何か。

(中田教職員課長)

心身の故障で休職に入り、休職できる3年が経過したため、復職の審査を行ったところ、病気が完治しておらず、復帰しても職務に耐えられないと判断されたことをもとに免職としたものである。

(佐々委員)

事後措置のA-1とは何か。

(中田教職員課長)

休暇又は休職の方法で、療養に必要な期間勤務させないというものである。

- (8) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(令和2年度第2回)について
小島高等学校教育課長が、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(令和2年度第2回)について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第13号 高野連主催（日本高等学校野球連盟）の試合に、女子選手が出場できるように、愛知県教育委員会は取り組、及び働きかけをすることを求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者少数」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（伊藤委員）

日本高等学校野球連盟が男子に限るとしていることには理由があるのか。

（岩田保健体育課長）

日本高等学校野球連盟に確認したところ、参加資格は規定において、都道府県高等学校野球連盟に登録されている男子生徒と定められており、また、男子生徒と規定されている理由については、他の競技でも行われているように、男女別で行っているうちの男子としているとのことであった。

（塩谷委員）

他のスポーツ全般に言えることであるが、学校教育のスポーツにおいて、性差別というものは実態としてあるのか。

（岩田保健体育課長）

現状、野球、サッカー、バスケットボールなどの種目において、男女別を実施されていることが一般社会に受け入れられていると考えている。そういった現状から、差別として認識されているとは考えていない。

学校教育において、高等学校で令和4年度から実施される新学習指導要領の体育の授業においては、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方ができるようにすることが重要であるという姿勢が示されている。

また、スポーツから離れ、学校教育全般で見ると、生徒名簿の男女混合化やLGBTに配慮した男女共通の制服の制定など、男女共同参画の理念を踏まえた人権教育を進めているところである。

（伊藤委員）

学校教育の中の部活動で頑張ってきた女子生徒が大変残念な思いをしたという報道であったが、個人的にはチャンスが開かれる方がよいと思う。男子である理由がもっと確たるものであれば、生徒にとって折り合いをつけられるが、今回は残念なケースである。愛知県の教育活動で起こったことと考え、日本高等学校野球連盟に文書で回答を求めるなどの働きかけはできるのか。

（岩田保健体育課長）

前例として、そのような働きかけを行ったということは把握していない。今後適切な働きかけができればと考えている。

7 議案

なし

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 長谷川教育長が今回の会議録署名人として塩谷委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、高野連主催（日本高等学校野球連盟）の試合に、女子選手が出場できるように、愛知県教育委員会は取り組、及び働きかけをすることを求める請願について、口頭陳述したい旨の申し出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 10月17日付けで委員を退任する広沢委員から退任のあいさつがあった。
- (4) 傍聴人 1名